

第6章 計画の推進方策

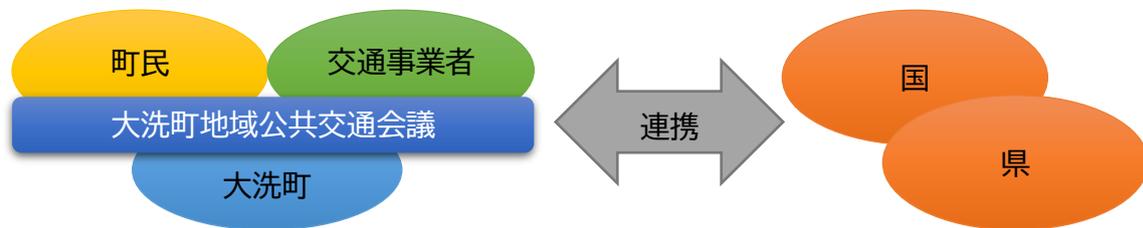
1. 推進体制

利用者である町民等や、交通事業者などの関係機関が本計画を理解・共有し、推進していくことが重要です。そのため、大洗町及び大洗町地域公共交通会議が中心になって本計画の周知を進めます。

また、本計画に基づく公共交通施策は、まちづくりの一環として町民、交通事業者、大洗町及び大洗町地域公共交通会議等の関係機関が連携・協力して進めます。

さらに、国や県等との関係機関との連携・協力を図りながら本計画を推進することとします。

<推進体制>



2. 大洗町地域公共交通会議の役割

大洗町地域公共交通会議は、地域公共交通計画の検討・協議に加えて計画策定後の施策の実施状況・達成状況の評価の実施主体としての役割を担うものです。

また、交通事業者など関係機関の連携・調整を行う機関として機能します。

さらには、情報提供や利用促進等に係る施策の実施主体として機能します。

3. 計画の達成状況の評価方法

計画の達成状況は、毎年度、大洗町地域公共交通会議で公共交通施策の実施状況を検証します。あわせて、数値目標の達成状況を確認し、目標年次の達成の見通しを検証します。

計画期間の最終年度である2028年度においては、計画目標(数値目標)の達成状況の評価と要因分析を行い、施策や目標を見直し、本計画の更新を行うこととします。

4. 公共交通の運行に伴う補助事業の活用

公共交通施策(1)①町民の生活に資する町内循環バスの再編、及び、(2)⑤観光客の利便性に資する町内循環バスの再編に基づき、令和8年10月より以下のとおり町内循環バスの再編を実施しました。

町内循環バスの再編等、地域公共交通施策の実施にあたっては、大洗町の予算と合わせて、地域公共交通確保維持事業を始めとする国や県の補助金を活用しながら、効果的な施策実施を行っていきます。

<補助系統に係る事業及び実施主体の概要>

	路線・系統	ルート	事業区分	運行態様	事業主体	補助事業の活用
路線バス	50系統路線バス	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	4条乗合	路線定期運行	茨城交通(株)	幹線補助
	大洗高校前～那珂湊駅路線バス	大洗高校前～大貫上宿～大洗駅～那珂湊駅				なし
	大洗高校前～那珂湊駅路線バス	大洗高校前～大洗駅～那珂湊駅				
町内循環バス	祝町ルート	祝町～大洗駅	4条乗合	路線定期運行	大洗町(運行は茨城交通(株)に委託)	フィーダー補助・車両購入費補助
	磯浜ルート	大洗駅～TAIRAYA前～セイミヤ前(仮)～大洗町役場(仮)～東光台(仮)～大洗駅				
	磯浜ルート	大洗駅～TAIRAYA前～大洗町役場(仮)～東光台(仮)～大洗駅				
	観光ルート	大洗駅→アクアワールド大洗→大洗駅				
	大貫ルート	大洗駅～TAIRAYA前～セイミヤ前(仮)～前原～セイミヤ前(仮)～TAIRAYA前～大洗駅				
	大洗南小学校ルート	大洗駅→大洗南小学校→大洗駅				
	大貫・神山・成田ルート	大洗変電所前～涸沼駅～矢場～大洗南小学校前～TAIRAYA前～大洗駅				
	大貫・神山・成田ルート	大洗駅～TAIRAYA前～大洗変電所前～涸沼駅～矢場～大洗南小学校前～TAIRAYA前～大洗駅				
	大貫・神山・成田ルート	大洗南小学校前～矢場～涸沼駅～大洗変電所前～TAIRAYA前～大洗駅				
						なし

下表に記載する各路線については、目的に記載のとおり、地域住民の日常生活に必要なバス路線の存続が危機に瀕している地域において、自家用車を自らが運転できない移動制約者等の交通手段を確保するために維持確保が必要な路線です。しかし、自治体や事業者の運営努力だけでは、路線の維持が難しいことから、地域公共交通確保維持事業による補助制度を活用し、運行を確保・維持する必要があります。

<地域公共交通確保維持事業〔地域間幹線系統〕の補助を受ける路線>

路線・系統	ルート	主な利用目的及び補助の必要性	確保・維持策
50系統路線バス	茨大前営業所～アクアワールド大洗～那珂湊駅	沿線市町（ひたちなか市、大洗町、水戸市）の水戸市内への通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。	引き続き、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、水戸市、ひたちなか市と連携しながら、市内交通との連絡、利用環境整備、利用促進に取り組み、持続可能な運行を目指す。

<地域公共交通確保維持事業〔地域内フィーダー系統・車両購入費補助〕の補助を受ける路線>

路線・系統	ルート	主な利用目的及び補助の必要性	確保・維持策
祝町ルート	祝町～大洗駅	町内での町民の通勤・通学、買い物、通院等の移動手段として必要である。	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助・車両購入費補助）を活用し、鉄道や路線バスとの接続、利用環境整備、利用促進に取り組み、持続可能な運行を目指す。
磯浜ルート	大洗駅～TAIRAYA 前～セイミヤ前（仮）～大洗町役場（仮）～東光台（仮）～大洗駅	町内での町民の通勤・通学、買い物、通院、公共施設利用等の移動手段として必要である。	
磯浜ルート	大洗駅～TAIRAYA 前～大洗町役場（仮）～東光台（仮）～大洗駅		
観光ルート	大洗駅→アクアワールド大洗→大洗駅	沿線町民の移動手段を維持するために収入が見込める観光施設を含んだルート設定にしており、町内での観光客の大洗駅、観光施設等の観光周遊利用、及び町民の買い物、通院、公共施設利用等の移動手段として必要である。	

5. 実施工程

公共交通施策は、下表の工程により推進します。

	実施工程(年度)				
	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
①町民の生活に資する町内循環バスの再編	事業計画再編		新たなルートによる町内循環バスの運行		
②路線バスの連携・利便性向上	協議		協議が整い次第運行		
③大洗鹿島線の維持・利便性の向上			定期的に協議		
④新たな交通サービスの提供	事業計画	新たな交通サービスの提供			
⑤観光客の利便性に資する町内循環バスの再編	事業計画再編		新たなルートによる町内循環バスの運行		
⑥自動運転等の新技術による公共交通の機能向上	継続的に調査・研究(他地域の導入事例等を調査)				
⑦大洗駅の交通結節機能の強化	定期的に協議(交通機関間の連携を確認)				
⑧バス停の改善	継続的に協議(順次、改善)				
⑨公共交通の情報案内	事業計画	実施			
⑩利用促進策の継続的な実施	事業計画	実施			

6. アクションプログラム

公共交通施策は多岐にわたり、財源の確保や関係機関との調整が必要な施策もあることから、併行して全てを進めることは困難です。

より効果が高く、導入の準備が整った施策より、優先順位をつけ、以下に示すような戦略をもって、取り組んでいくこととします。

(1) 社会実験による検証

運行に関わる施策を実施する際には、一定の社会実験期間を設けて、検証や試行を繰り返し、より効果が得られる状況で、本格導入ができるように進めます。

社会実験に際しては、評価基準を設けて、検証・判断を行いながら、本格導入の事業計画を作成していくこととします。

(2) 施策のパッケージ化

個々の施策を進めるという視点よりも、公共交通の運行に関わる施策と、情報提供や利用促進に関わるソフト施策を組み合わせることにより、より高い効果が得られると考えます。

運行に関わる施策を実施する際には、情報提供とターゲットを絞った利用促進策を実施し、理解を得て、運行を開始することとします。

<運行に関わる施策とソフト施策のパッケージ化のイメージ>

○運行に関わる施策の例

①町民の生活に資する
町内循環バスの再編

+

○ソフト施策

⑨公共交通の情報案内

⑩利用促進策の
継続的な実施

④新たな交通サービスの提供

+

⑨公共交通の情報案内

⑩利用促進策の
継続的な実施

⑤観光客の利便性に資する
町内循環バスの再編

+

⑨公共交通の情報案内

⑩利用促進策の
継続的な実施